

平成 21 年 6 月 15 日

1・2号機サービス建屋内管理区域からの空気の流出について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

<概要>

(事象の発生状況)

- 平成 21 年 6 月 13 日、中央制御室や原子炉等を設置している区域への人の出入りをチェックする建屋にある空調設備を通して、放射線を管理する区域内の空気が一時的に流出していたことを確認しました。
- 調査の結果、空調設備の周辺には、放射性物質による汚染は確認されませんでした。

(今後の対応)

- 今後、原因について詳細に調査します。

(安全性、外部への影響)

- 外部への放射能の放出はなかったものと評価しております。

(公表区分)

- 本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 21 年 6 月 12 日、1・2号機サービス建屋^{*1}内の管理区域^{*2}にある空調設備(以下、当該設備)の周りの床面に結露水(約 12.5 リットル)を確認したことから、当該設備の点検・清掃を 6 月 12 日および 6 月 13 日に実施しました。その際、一時的に当該設備の点検用扉を開けたことにより、管理区域の空気が当該設備を通り非管理区域へ流出したことを、6 月 13 日午前 11 時頃、当社社員が確認しました。

その後の調査の結果、管理区域内の空気や当該設備の周辺および結露水には放射性物質による汚染は確認されなかったことから、外部への放射性物質の放出はなかったものと評価しております。

2. 今後の対応

今後、原因について詳細に調査します。

3. 安全性、外部への影響

空間線量率を測定するために発電所敷地周辺に設置されているモニタリングポストの値は、通常の変動の範囲内であることから、周辺環境への放射能の影響はなかったものと評価しております。

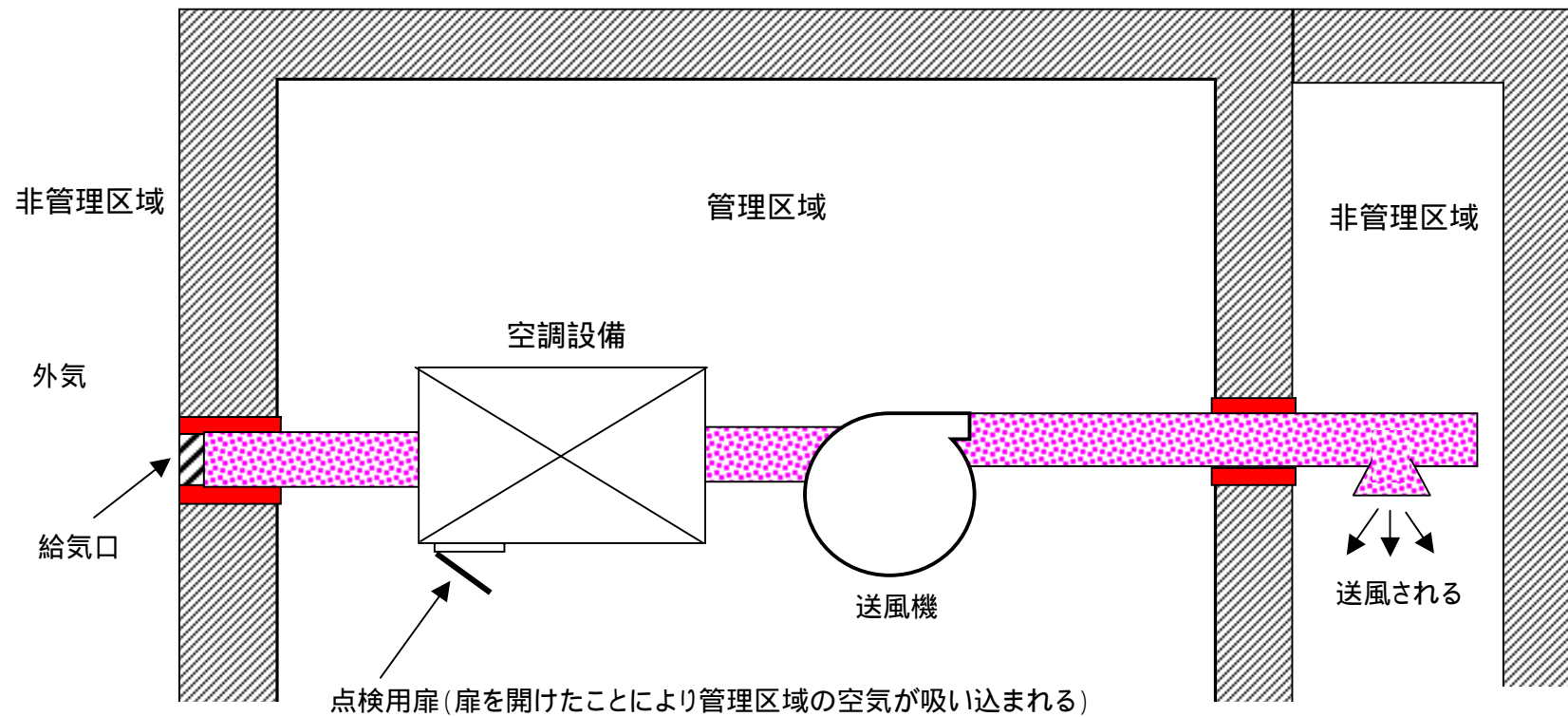
以上

* 1 サービス建屋

中央制御室や原子炉等を設置している区域への人の出入りをチェックする建屋。

* 2 管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるために管理を必要とする区域。



1・2号機サービス建屋内管理区域からの空気の流出概略図